



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月7日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成22年国勢調査現地審査に係る労働者派遣業務

#### (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 契約期間及び派遣労働者の受入期間

##### ア 契約期間

契約締結日から平成22年12月17日

##### イ 受入期間

平成22年11月15日から平成22年12月17日までの間の指定された日

#### (4) 入札方法

入札書に記載する金額は、派遣労働者1人1時間当たりの派遣料金の単価とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に関する課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

#### (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

#### (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

#### (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する一般労働者派遣事業の許可を受けている者又は同法第16条第1項に規定する特定労働者派遣事業の届出書を提出し受理されている者であること。

#### (5) 長野県内に、本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

#### (6) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備しているものであること。（プライバシーマークの認定又はプライバシーマークと同等の信頼性があると認める認定を取得済み又は取得見込みであること。）

#### (7) 過去3年以内に、一般事務又はそれに類する業務内容の労働者派遣業務を履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課統計第三係

電話 026 (235) 7074

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月20日（水） 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎2階パソコン実習室

#### (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月15日までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じた金額の合計額の最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報統計課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月7日

長野県知事 阿部守一

### 1 申請のあった年月日

平成22年9月29日

### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人しんまち

## 3 代表者の氏名

吉澤和子

## 4 主たる事務所の所在地

長野市信州新町上条125番地1

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民全てに対して、地域住民が助けあって高齢者の介護等に関する事業を行うことにより、地域の福祉の推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月7日

長野県知事 阿部守一

## 1 申請のあった年月日

平成22年9月30日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人佐久地方に流れる用水の会

## 3 代表者の氏名

宮地國男

## 4 主たる事務所の所在地

北佐久郡軽井沢町大字追分901番地2

## 5 定款に記載された目的

この法人は、佐久地方に流れる用水の流域住民や流域を訪れる人々に対して、江戸時代に開削された用水の美しい流れを作り出した用水の保全を図り、用水の歴史を知る運動を行い、豊かな自然環境の保全、住みよいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年10月7日

長野県知事 阿部守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ軽井沢店

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字野沢原1322-1002 外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字北尾張部710-1

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
株式会社マツヤ	小山光作	長野市大字北尾張部710-1
株式会社林百貨店	林長男	北佐久郡軽井沢町軽井沢東10-2

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
株式会社マツヤ	小山光作	長野市大字北尾張部710-1

## 4 変更した年月日

平成20年3月31日

## 5 届出年月日

平成22年9月22日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成22年10月7日から平成23年2月7日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年10月7日

長野県知事 阿部守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ軽井沢店

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字野沢原1323-1002 外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字北尾張部710-1

## 3 変更事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	4	5
出口	4	5
合計	8	10

位置は届出書に添付された図面のとおりに

- 4 変更年月日  
平成22年10月15日
- 5 届出年月日  
平成22年9月22日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成22年10月7日から平成23年2月7日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条の2第1項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成22年10月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 処分をした年月日  
平成22年10月7日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名並びに建設業許可番号  
株式会社あづみ建設  
大町市八坂912番地  
内山忠彦  
長野県知事(般-20)第21255号
- 3 処分の内容  
建設業法第29条の2第1項の規定による一般建設業許可(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し
- 4 処分の原因となった事実  
営業所の所在地を確知できないため、平成22年8月26日付けでその事実を公告したが、その公告の日から30日を経過しても株式会社あづみ建設から申し出がなかった。  
このことは、建設業法第29条の2第1項に該当する。

建設政策課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成22年10月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
小諸都市計画地域地区(用途地域)
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び小諸市役所

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成22年10月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
小諸都市計画地域地区(準防火地域)
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び小諸市役所

都市計画課

公告

千ヶ滝湯川用水土地改良区の役員について、次のように就退任の届け出がありました。

平成22年10月7日

長野県佐久地方事務所長 西裕司

理事

新任

氏名	住所
清水永夫	小諸市大字御影新田841番地
清水智男	小諸市大字御影新田747番地2
柏木正明	小諸市大字御影新田1466番地
小林秀一	佐久市岩村田320番地7
白石功	佐久市岩村田1458番地1
浅沼戡治	佐久市岩村田429番地4
山口義治	佐久市小田井350番地
土屋延男	北佐久郡御代田町大字御代田3871番地
田嶋大	小諸市大字耳取2028番地
丸山修一	小諸市大字耳取2005番地13
高地作治	小諸市大字市378番地3
青木義人	小諸市大字市50番地
土屋勝	北佐久郡軽井沢町大字長倉4783番地

氏名	住所
渡辺 三男	北佐久郡軽井沢町大字長倉4266番地
重任	
氏名	住所
渡辺 泰行	小諸市大字御影新田540番地3
佐藤 勝夫	佐久市長土呂1363番地1
渡辺 登	佐久市岩村田857番地1
神津 一雄	佐久市長土呂362番地1
桜井 篤	北佐久郡御代田町大字御代田2189番地
山本 健太郎	北佐久郡御代田町大字馬瀬口2179番地
荻原 亨栄	北佐久郡御代田町大字草越879番地4
荒井 猛	北佐久郡軽井沢町大字追分598番地
退任	
氏名	住所
亀谷 信一	小諸市大字御影新田1102番地1
小宮山 恵夫	小諸市大字御影新田903番地
柏木 善吉	小諸市大字御影新田1658番地イ
荻原 明日生	佐久市岩村田297番地3
大塚 弘	佐久市岩村田509番地
岩崎 重信	佐久市岩村田701番地
金澤 牧男	佐久市小田井376番地1
高地 一巳	小諸市大字市1047番地6
丸山 和佑	小諸市大字耳取2376番地
高橋 恒彦	小諸市大字耳取2105番地
町田 嘉俊	小諸市大字市478番地1
行田 亮	北佐久郡軽井沢町大字長倉4755番地
水上 求	北佐久郡軽井沢町大字長倉1437番地
監事	
氏名	住所
新任	
中澤 右京	小諸市大字和田755番地1
柳澤 正直	小諸市大字市1054番地5
重任	
氏名	住所
羽毛田 孟	佐久市岩村田719番地
柳沢 大作	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1907番地118
退任	
氏名	住所
甘利 定一	小諸市大字和田988番地2
中村 嘉男	小諸市大字市52番地

農地整備課

## 公告

立科土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成22年10月7日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

## 理事

## 退任

氏名	住所
六川 長三郎	北佐久郡立科町大字塩沢1175番地

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月7日

長野県警察本部長 小林 弘 裕

## 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

グループウェア一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年3月1日から平成28年2月29日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部 警務部情報管理課

電話 026(233)0110 内線 2421

## 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年11月29日(月) 午前11時

イ 場所 長野県庁 議会棟502号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成22年11月26日(金) 午後5時

イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部 警務部情報管理課

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年11月15日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

## 6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of groupware

(2) Lease Duration:

From March 1, 2011 until February 29, 2016

(3) Delivery place:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Information Management Division, Police  
Administration Department  
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano-shi, Nagano  
TEL: 026-233-0110 Ext. 2421

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 11:00 a.m., November 29, 2010  
Place: Conference Room #502, Nagano Prefectural  
Assembly Building

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., November 26, 2010  
Place: Information Management Division, Police

Administration Department

380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural  
Police Headquarters)

情報管理課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年10月7日

長野県総合教育センター所長 野村 貫之

1 落札に係る物品等の名称及び数量

C I Mシステム一式の賃借

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県総合教育センター

(2) 所在地 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

3 落札者を決定した日

平成22年9月16日(木)

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 エプソンソリューションズ株式会社

(2) 所在地 松本市白板2-4-14

5 落札金額

1月当たりの賃借額 1,359,750円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成22年8月5日

教学指導課